

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議名	第2回川島町地域活動センター（仮称）準備会
開催日時	令和6年10月9日(水)午後7時00分～午後8時40分
開催場所	川島町役場 大会議室
議題	(1) 地域活動センターの「役割」と「機能」の意見集約結果について (2) まちづくり協議会及び関係職員の役割分担について (3) 地域活動センター関連施設の利用について (4) その他
公開・非公開	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開
非公開の理由(非公開の場合のみ)	
出席 委員 事務局	別紙のとおり
配布資料	・会議次第 ・地域活動センターの「役割」と「機能」の意見集約結果について ・まちづくり協議会及び関係職員の役割分担について ・地域活動センター関連施設の利用について ・令和7年度まちづくり協議会事業計画（案）等のイメージ
審議会等の内容・概要	
1 開会	
2 あいさつ	間中委員長、阿部 英之助 氏（地域活動センター（仮称）検討委員会委員長） 関口教育長
3 議題	(事務局より、議事の進行役となる議長役を本日の会議は東地区の間中委員長にお願いしたい旨の話をする。また、議題に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議題よりを行い、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。なお、傍聴者は0名)
委員長：議題に入る前に議事録署名委員を指名します。	
鈴木委員、北林委員を指名します。	
(1) 地域活動センターの「役割」と「機能」の意見集約結果について	

(事務局にて資料を用いて説明)

委員長：事務局から資料について話がありました。ここで、各委員から意見を伺う前に、地域活動センターになると何が変わっていくのか、皆さんで共通のイメージを持てるよう、事務局から改めて説明をしてもらいたいと思います。

事務局：皆様から様々な意見をいただきたく、議論のきっかけとなればと思いながら話をします。地域活動センターになって変わることの一つとして、まずは、若い人の意見を取り入れること、そして、様々な活動に反映できる活動センターにしていきたいと考えています。また、人材を育てるという面からも、ボランティアの活動をしっかりと支援して、子ども達を育てていけるような仕組み作りや、魅力ある活動内容を生み出せるような相乗効果を生めるようにしていきたいと思っています。

地域には、やってみたいことがある人や、何か得意なことがあって人に教えることができる人もいると思います。そういう人の意見や力を借りながら、かたちにしていきたいです。また、気軽に行って誰かと話ができるような居場所をつくっていきたいです。新しい人と知り合えて、色々なコミュニケーションが取れるような場にしていけたらと思っています。ハード面の充実にも関係してきますが、できる範囲内で環境整備もしていきたいと考えています。そして、安全安心面からも、防災は非常に重要です。すでに取り組んでいる公民館もありますが、その取り組みがより一層広がっていければ良いと思っています。

こんな活動をしてみたい、学んでみたいという人を応援したりアドバイスしたりしながら、興味があることを学び、それを活動に繋げていけるような支援をしていきたいと考えています。

委員長：それでは、事務局から意見の集約結果と、今までと変わっていくセンターのイメージについて話ましたが、皆さんからご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委員：資料4ページ「地域活動センターの基本理念」の中に、△印がある項目がいくつかあるが、どういった意味か。

事務局：△印は、意見を整理する中で、地域活動センターが担う役割としては職員体制等を考えた場合に現実的に難しいのではないか、と考えた項目を△で表現しています。

委員：相談対応については、相談を受けたセンターから役場の各担当部署につなげられれば良いのではないか。また、大規模水害時には、役場を災害対策本部とすることもできず、町外に本部を設置する必要が生じるかもしれないが、一部の活動センターが情報等を収集連絡する機能を持つるかもしれない。△とするのはいかがなものかと感じた。

事務局：△印はわかりにくい部分もあるので表現を改めます。

委員：今回、意見集約をして議論している地域活動センターの話は、コミュニティセンターとフラットピア川島の2施設の話なのか。この2施設以外の伊草公民館などは、基本無人であって、居場所にしたいという話や災害時のハブ施設といった話もあったが、それはならないと思う。例えば、伊草地区の人は、フラットピアは遠くて行く人はいない。いったい今までと何が変わったのか。

事務局：地域活動センターの拠点はコミュニティセンターとフラットピア川島の2施設となるが、この2つの施設の話だけではなく、地域活動センター全体の構想を皆さんと一緒に考えていきたい。

委員長：内容が非常に多岐にわたっている。防災関係の話も出ていたが、そういう分野を検討する体制があってもいいのかもしれない。

委員：防災などは町がやるべき。教えられるような知識を持った人が地域にどれだけいるのか。今も総務課でやっているような学習機会の場を拡大して、コミュニティセンターやフラットピアでやればいいのではないか。全部を地域活動センターに任せるのは無理だと思う。

委員長：前回の会議で様々な意見は出たが、全部を地域活動センターではできないということは皆さんの共通理解だと思っている。では我々に何ができるのか、意見を伺いたい。

委員：基本理念など示されているが、抽象的で具体的には何なのか見てこない。当初話を聞いたときは、町には様々な課題がある中で、これまでの公民館以上に誰でも使える施設にしていきたいといった話を聞いていた。この地域活動センターは、町としての方針が不明な部分もあるが、地域住民が自分たちのことは自分たちで、町と連携しながら、協働のまちづくりを担っていきながら、町としての課題を行政と解決していくものなのかなと思う。防災の話も出たが、災害時は自助の次である共助が大切である。そういう共助のまちづくりをどうのようにつくっていくのか。子育てや高齢化といった課題もあるが、地域として、町と一緒に協働の力をもって住民自治を基本に、住民の力でどうやって解決していくのか。地域の人たちの力を借りて、行政は一緒にまちづくりをしていくのだという姿勢を明確にした方がいいのではないか。資料には行政の問題がたくさん書かれている。それを全部押し付けるのかと受け止められてしまつても不思議ではない。地方自治の基本は住民自治であって、住民の力を町がどのように引き出していくのかを、この地域活動センターに期待しているし、住民自治の学校にもなりえると思っている。

事務局：地域の課題を地域活動センター・まちづくり協議会で全て解決してもらいたいとは考えていない。住民だけ、行政だけで解決できないこともあるので、そこは協力して地域をより良くしていきたい。資料には「できたらいい」ことが

たくさん書かれているが、最初からすべてやっていくことは難しい。興味あることをやってみながら新しい活動につなげるなど、充実を図っていきたい。共助の力で地域のすべての課題解決を期待するつもりは全くなく、地域と行政がお互いにできないことを協力するなどして、皆さんにとって住みやすい地域づくりを進めていけたらと考えている。

委員：各公民館はやっていることが違っており、例えば中山公民館では防災関係も一生懸命やっている。地域活動センターになっても続けていきたいが、それを各地区で一気に始めるのは無理だと思う。まちづくり協議会等を通じて取り組みを知ってもらい、各地区でも徐々にレベルアップがしていけばいいのかなと思う。

委員：町職員が配置されるのは、コミュニティセンターとフラットピアのみか。

事務局：そのとおり。その他、伊草公民館と三保谷公民館は、今と同じく基本無人となる予定。

委員：貸館としては今までと変わらないということか。

事務局：無人で貸館業務という面では変わらない。今後は予約管理、連絡先が各公民館長だったものが地域活動センターに集約されるようになる。

委員：施設はいつでも使えると言うが、施設の鍵を借りにコミュニティセンターやフラットピアに行かないといけないのか。

事務局：例えば、遠隔操作で鍵の開け閉めができる仕組みの導入など、利便性の向上を図っていきたい。また、フリースペースの設置等も検討を進めている。

委員長：今回の資料では、前回のグループワークを通じて出た様々な意見を整理し、集約されたものになっている。前回はこうなってくれたらいいなと考えたが、この先は住民も行政も一緒になって考えていこうと話が出てきた。10年先20年先になれば、現状としてはどこの自治体も公民館は若者が来ず、高齢者が多く、施設自体も減っていくことだろうと思う。そのような中で、住民の力を集め、地域の活性化を図っていくためにも、皆さんとアイデアを集め、こんな風に変わつたらいい、こんなことできたらおもしろそうだとか、あっていいと考えている。一度に全てのことをスタートさせることはとてもできない。行政と一緒にあって、若者にも参加してもらしながらやっていければと思う。全国には参考になる面白い事例もあるので、アイデアを合わせたり試したりしていけたらいいと思う。

委員長：これは必ず必要だからやっていこうとか、みんなが参加できそうだからやってみようとか、この皆さんのアイデアの中からもっと絞つていけたらいいのかなとも思う。

阿部：前回の会議ではグループワークを取り入れ、活発な意見交換を行ったと伺った。とても大事なことだと思う。少し気になっているのは、地域説明会でも使

用した資料の内容が、皆さん理解できているのかどうか。検討委員会でもこの資料にある図の関係性や位置づけなどわかりにくい部分があって、説明を求めている場面が多かったと記憶している。皆さんからも、ここがわからないとか、素朴な意見でいいので聞いてみたい。

委 員：まちづくり協議会の中で公民館活動を考えると説明があったが、地域部会で考えてから協議会に上げるかたちではないのか。

事務局：具体的に考えるのが各専門部会で、全体的な方針は全体会で考えるイメージとしている。

(休憩)

委員長：再開します。資料にある「地域活動センターの基本理念」は皆さんからの意見を事務局でまとめたものとなっている。今後の変更も可能ではあるが、とりあえず基本的なスタンスとして、このような内容で決定としてよいか。

委 員：基本理念は町で考えるべきだと思う。具体的な部分は準備会等で考えるならわかるが、理念は町で考えて決めるべき。

委員長：意見として承る。基本理念については、あくまでも変更可能ではあるが、一旦合意してもらった上で進めていきたい。合意してもらってよいか。

委 員：(はい)

(2) まちづくり協議会及び関係職員の役割分担について

(事務局にて資料を用いて説明)

委 員：施設の管理等はどこでやるのか。

事務局：施設の予約や管理などについては地域活動センターで行う。

委 員：専門部会の会長は、どこからか探して選んでくるのか、それとも専門部会の中から人を選ぶのか。

事務局：各部会の中から選んでもらう予定で、各部会に部長を置く予定。専門部会全体での代表となる会長の設置は考えていない。

委員長：各専門部会はあくまでも例示。今後どのような部会が必要かは話し合っていく。ただ、地域部会と広報部会は最初から立ち上げが必要であろうと考えている。また、地域活動センターには専門の職員が配置される予定であるが、様々な相談等の対応も求められる役割があるので、ある程度全体を見渡せる立場の職員が良いという声もあるようだが。

事務局：地域活動センターに配置される職員は、若手職員ではなく、様々な経験のある職員の方が望ましいと考えている。

委 員：別の資料には、まちづくり協議会の構成員の中に「社会福祉協議会」などの記載があったが、今日の資料にはそれがない。あて職を入れるのはどうかと思う部分もあるが、他に例えば公民館委員は入るのか。ちなみに八幡地区では、

班長の仕事を減らす取り組みを検討しており、人数を半分くらいにしてもいいのではという意見も出ている。あと、「準備会は次年度『全体会』へ移行」とあるが、この準備会のメンバーがそのまま全体会に入るのか。

事務局：あくまでもイメージとして作成しており、この例示した人たちが必ず入るわけではなく、検討している段階。各公民館事業等については、やり方の見直しや縮小も含めて考えていく予定である。また、今出席の皆様には来年度も全体会の役員としてお願ひしたい。やはり全くの新しいメンバーで始めるのは難しく、移行期でもあるので、可能な方はどうか引き続きのご協力をお願ひしたい。

委員：公民館長は当事者である。質問内容を聞いていると説明が足りていないのではないかと感じた。公民館長にはきちんと説明をするべき。また、資料の6ページに「地域活動センターたよりの発行（文面・レイアウト等は専門部会）」とあるが、専門部会で原稿などを作るのは無理があると思う。公民館だよりを作っていない地区が多いようだが、情報発信はとても重要。しかし、それを館長に押し付けてはいけない。

委員長：（3）地域活動センター関連施設の利用については、時間も遅くなってしまったので、今回は事務局からの説明、提案のみとさせてもらう。

（3）地域活動センター関連施設の利用について

（事務局にて資料を用いて説明）

委員長：何か質問などありますか。

委員：三保谷公民館は部屋数こそあるが、冷房設備がついていないため、夏は使えない状況である。料金設定を面積で計算するのであれば、冷暖房も同じ環境を作ってほしい。

事務局：予算の関係もあってすぐには難しい面がある。なお、料金設定の案は、基本的にはコミュニティセンターなどより少し安く設定している。

委員長：他に質問などないようですが、事務局からは何かありますか。

事務局：別添の資料として、事業計画（案）の様式や組織概要イメージなどを参考にお配りした。次回以降、考えていければと思うのでよろしくお願ひします。

委員長：継続審議のところもありますが、委員の皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見はいつでも受けつけているので、何かあったら事務局までお願ひします。

（4）その他

第1回川島町地域活動センター（仮称）準備会 出席者名簿

令和6年9月11日（水）19:00～

地区 選出区分	東地区	西地区
地区公民館長	鈴木 克史 宇津木 康明 馬場 武男 安田 勝美	中村 克己 北林 肇
地区代表区長	神立 賢一	増田 一男
民生委員・児童委員	堤 修	江崎 洋子
社会福祉協議会	山田 一志	小林 めぐみ
小中学校	山崎 清美	佐藤 香織
小中学校 P T A	岡部 恵	平井 智子
施設利用代表者	仁宮 一男	稻村 美代子
公募委員	鈴木 陽太 矢部 夏基	兼松 真帆 竹谷 美咲子 三坂 愛
その他町長が必要と 認めるもの	間中 龍史 林 博之 猪鼻 静	平岡 健 野口 正東 矢部 英男 片桐 聰美

事務局	関口教育長	
	生涯学習課	神田課長 鈴木主幹 加藤主査 藤井主査
	政策推進課	松本主幹
	総務課	伊藤主幹

署名	铃木克史 比林華
----	-------------